

神崎町の集中改革プランの概要と取組状況

- プランの名称：神崎町行財政改革プラン
- 計画期間：平成17年度～平成21年度(5年間)
- 公表日：平成18年3月6日

1. プラン策定にあたっての基本的な考え方・キーワード・重点課題など

・ 税収の低迷と地方交付税の減少の中で、新たな行財政運営を確立するために、①既存の行財政システムの見直し、②弾力性のある財政構造への転換、③町民にとって真に必要なサービスの提供、④町民と行政が協働し住んで良かったと思えるまちづくりの推進 に努める。

2. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

【集中改革プランに基づいて実施する主な取組】

- ・ 平成17年度に維持管理委託料を20%削減し、5年間で33百万円を削減する。
各種団体の補助金を20%削減し、5年間で26百万円を削減する。
職員、ボランティアによる町道等の草刈を行い5年間で32百万円を削減する。
- ・ 平成18年度に町例規集のデータベース化を図り、4年間で2,800千円を削減する。

実績

〔18年度まで〕

- ・ 平成17年度から、施設等の維持管理委託料を原則20%削減することとし、また委託方法の見直しも行い、18年度までに10,945千円を削減した。
- ・ 町道や各種公共施設の除草・樹木剪定作業などを職員及びボランティアにより行い、18年度までに1,742千円を削減した。
- ・ 平成18年度から、町例規集をデータベース化にして、18年度までに1,387千円を削減した。

3. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)

(1) 公の施設関係

【集中改革プランに基づいて実施する主な取組】

- ・平成18年度に各地区集会所について指定管理者制度を導入する。
- ・平成18年度から未利用の施設を有償で貸付する。

実績

〔18年度まで〕

- ・平成18年8月1日から地区集会施設(24施設)を指定管理者への管理に移行した。
- ・平成18年1月から、旧西分遣所跡地を圏央道建設事務所用地として、国土交通省に貸し付けている。18年度まで487千円の収入増。
- ・平成18年度から、未利用町有地をJAかとり広域低温倉庫用地として貸し付けている。18年度まで550千円の収入増。

(2) 事務事業関係

【集中改革プランに基づいて実施する主な取組】

- ・各種公共施設の除草・樹木剪定作業などを職員及びボランティアにより行う。
- ・給食センター、保育士、学校用務員について、退職者の補充は控え、臨時職員や民間派遣により対応する。

実績

〔18年度まで〕

- ・町道や各種公共施設の除草・樹木剪定作業などを職員及びボランティアにより行い、18年度までに1,742千円を削減した。(再掲)

4. 定員管理の適正化

【数値目標】

数値目標			
H17.4.1	H22.4.1	H17 対 H22	
職員数	職員数	増減数	増減率
87 人	82 人	△5 人	△5.7%

【数値目標達成のための具体的手法】

- ・ 55 歳以上の高齢者職員に対して、定年前の早期退職者を募る。
- ・ 職員採用は必要最小限にとどめる。
- ・ 平成 18 年 4 月から 4 課を統合して 1 課とする。

実績

〔18年度まで〕

- ・ 平成17年4月1日 87人
- ・ 平成18年4月1日 85人 2人減 (進捗率 40%)
- ・ 平成19年4月1日 81人 6人減 (進捗率 120%)

5. 給与の適正化(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

【集中改革プランに基づいて実施する主な取組】

- ・ 平成 17 年 4 月から管理職手当を課長が 6%に、主幹が 5%に削減する。また、7 月から調整手当 (H18 年度から地域手当) を 3%から 2%に削減するとともに、定年退職時の特別昇給を廃止する。

実績

〔18年度まで〕

- ・ 平成 17 年 4 月から管理職手当を課長が 6%に、主幹が 5%に削減した。
- ・ 平成 17 年 7 月から調整手当 (H18 年度から地域手当) を 3%から 2%に削減した。
また、定年退職時の特別昇給を廃止した。

6. 第三セクターの見直し

【集中改革プランに基づいて実施する主な取組】

該当なし

7. 経費節減等の財政効果

【集中改革プランに基づいて実施する主な取組】

○歳入面

- ・町税滞納者に対して、集中的に臨戸徴収を実施し5年間で28百万円の収入増を図る。
- ・未利用の施設や土地を貸し付けて、5年間で6百万円の収入増を図る。

○歳出面

- ・職員退職者の不補充により職員数を5人減らし、5年間で84百万円節減する。
- ・管理職手当及び調整手当支給率の削減により、5年間で34百万円節減する。
- ・施設維持管理委託料の原則20%削減により、33百万円節減する。

実績

〔18年度まで〕

- ・差押さえ等の滞納処分の強化や夜間臨戸徴収を行い、18年度まで17,232千円の収入増。
- ・平成18年1月から、旧西分遣所跡地を圏央道建設事務所用地として、国土交通省に貸し付けている。18年度まで487千円の収入増。(再掲)
- ・平成18年度から、未利用町有地をJAかとり広域低温倉庫用地として貸し付けている。18年度まで550千円の収入増。(再掲)
- ・平成16年度当初の職員数に対して、平成17年度は2人、平成18年度は4人減っており、18年度までに41,571千円を削減した。
- ・管理職手当及び調整手当支給率の削減により、18年度までに9,201千円を削減した。
- ・特別職給与の削減により、18年度までに6,328千円を削減した。

- ・議員報酬の削減により、18年度までに4,574千円を削減した。
- ・非常勤特別職報酬の削減により、18年度までに4,081千円を削減した。
- ・平成17年度から、施設等の維持管理委託料を原則20%削減することとし、また委託方法の見直しも行い、18年度までに10,945千円を削減した。(再掲)
- ・平成17年度から各種団体の補助金の見直しを行い、18年度までに6,797千円を削減した。

8. 地方公営企業

【集中改革プランに基づいて実施する主な取組】

- ・平成17年度から水道料金事務業務について民間委託とし、徴収効率を高める。
- ・水道加入率の向上を図る。
- ・平成20年度から水道料金を値上げする。

実績

〔18年度まで〕

- ・平成17年度に99件、平成18年度に38件の給水申込み。
給水申込負担金 24,145千円の収入増。
- ・平成17年度に49人、平成18年度に66人の給水人口が増加し、2,339千円の収入増。